

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：上野原市長、上野原市議会議長、上野原市教育委員会、上野原市選挙管理委員会、  
上野原市代表監査委員、上野原市農業委員会

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.1 %
全職員	58.5 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.0 %
本庁課長相当職	96.5 %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	101.2 %

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.5 %
31～35年	94.3 %
26～30年	94.8 %
21～25年	83.4 %
16～20年	— %
11～15年	108.3 %
6～10年	101.9 %
1～5年	104.3 %

### 【説明欄】

- 男女両方又はどちらかに該当職員がない区分については「—」と記載している。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員について、週20時間未満のパートタイム職員の割合が、男性は約2割なのに対して女性は約4割であることから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 全男性職員のうち約7割が任期の定めのない常勤職員であるのに対し、全女性職員のうち約7割がパートタイム職員であることから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 勤続年数1～5年と11～15年の区分については、職歴加算等により給与水準の高い女性職員の割合が大きい。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。